

令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	子どもを産み育てやすく豊かな学びで未来を拓くまちづくり【子育て・教育分野】	施策	13_若者・青少年	所管部長 取りまとめ所属	子ども部長 青少年課	
施策の内容	子ども・若者の自立や、健全な成長を促すため、地域における体験学習や地域活動の機会を提供するとともに、複雑・深刻化する悩みや問題を解決するための相談体制の充実を図ります。					
めざす姿	子ども・若者が地域の人々と交流し、悩みを抱え込むことなく、健やかに成長しています。					
重点事業	若者のひきこもり支援事業					
施策構成事業	子ども・若者健全育成支援事業費	子ども・若者体験活動事業費		子ども・若者相談事業費		
評価						
進捗評価	概ね順調	評価の判断理由	新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、ほとんどのイベントについてコロナ禍前の水準で実施することができました。また10月には、9校目となる放課後子ども教室を緑台小学校に開設する等、事業は順調に行われましたが、インフルエンザ等による学級閉鎖等により、放課後子ども教室の出席率が想定を下回りました。			
施策推進上の課題・環境変化	少子化による子どもの減少、コロナ禍がもたらした急速なデジタル化やコミュニケーション形態の変化等、子ども・若者をとりまく環境は、より多様化・複雑化しています。そのような状況の中で、行政が成すべき支援の在り方や取組手法について検討し、効果的な取組を実施する必要があります。 また、高齢化や夫婦共働きの家庭が増えたことなどから、青少年指導員や子ども会育成会役員の担い手不足が生じ、地域で子育てをする環境が弱まりつつあります。					
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	概ね順調					
施策推進の方向性						
方向性	継続					
総評・今後の施策推進方針	子ども・若者の健全な成長には、さまざまな体験活動が不可欠です。青少年指導員や子ども会育成会など、青少年育成団体による地域での取組は、子どもたちが地域で育つ上での重要な要素であり、引き続き支援していく必要があります。 一方で、子どもたちの居場所は多様化が進んでいます。こども家庭庁のこども大綱(R5.12月閣議決定)において、多様な「こどもの居場所」の確保についての必要性が示されており、行政、民間、地域、家庭が連携を図りながら、居場所づくりを進めて行く必要があります。 放課後子ども教室については、令和6年度には市内10小学校全てに教室が開設されることに伴い、児童コミュニティクラブとの一体化や地域団体への委託化など、運営方法を見直す必要があります。					
成果指標						
成果指標名	現状値	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
指標の定義		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数	3,961人 (R3)	6,928人				12,000人
放課後子ども教室や子ども・若者が体験活動に参加し、地域住民と交流を行った子どもの延べ人数						
子ども・若者が生き生きとしていると感じられる市民の割合	38.5% (R4)	40.3%				↗
市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合						

重点事業の取組内容			
事業名	若者のひきこもり支援事業		
事業内容	若者のひきこもり問題に対応するため、ひきこもり支援のニーズ調査・研究を行い、ひきこもりに特化した支援体制の構築を図り、取組を推進します。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	若者のひきこもり相談の実施	相談体制拡充の検討	相談体制拡充の検討
	若者のひきこもり支援体制の構築	庁内及び関係機関等との連携、支援体制の取組推進	庁内及び関係機関等との連携、支援体制の取組推進
令和5年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●LINE等を用いたオンラインによる相談体制について検討をしましたが、相談員のスキルや費用対効果を勘案し、導入は当面見送ることとしました。 ●11～12月及び2～3月に、本人向けの居場所を計4回、保護者向けの居場所を計4回実施し、延べ20人の参加がありました。継続した相談に結びつく人もいるなど、新たな相談体制の一つとして継続実施する予定です。 ●庁内外の関係機関との連携を図り、支援体制(プラットフォーム)を構築しました。 		
重点事業以外の取組内容			
令和5年度主な取組内容	—		